



会長挨拶：「コロナに負けずに」

庄内地方青少年育成推進員連絡協議会 会長 青山 幹夫

新年あけましておめでとうございます。推進員の皆様方には、さわやかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。さて、昨年はコロナ禍の中で青少年育成推進活動を進めて参りましたが、活動や大会の抑制や中止が相次ぎ、充実した活動が出来ませんでした。こうした中、本会で1月に計画しておりました「庄内青少年育成推進員研修会」も大幅に日程や内容を変更して実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のために中止せざるを得ない状況になったこと残念でなりません。急な予定変更であったにもかかわらず、講演や発表を依頼しておりました皆様より貴重な資料を提供いただき、研修会集録を発行できましたことに心から御礼申し上げます。

青少年と我々大人を取り巻く環境は大きく変化し、それに加えてコロナ禍の影響で学校は休校、企業はテレワーク、社会生活は外出自粛など、更に急激な変化が起きています。子どもは友達に会えない寂しさを感じ、大人は対面からリモートが増え、孤独を感じる人が多いと聞きます。人間は一人では生きていけない生き物です。今だからこそ、人と人との繋がりや絆が大切であり、人を思いやる心が大切だと思います。

人類の誕生から今日まで、人間は幾度も苦難を乗り越えてきました。今回のコロナも乗り越えられない筈がありません。それを信じて今年も青少年育成活動に務めて参りたいと思います。終わりに、今年も皆様の益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。

研修1 講演：「少年非行の現状と青少年を取り巻く環境について」

山形県子育て若者応援部 若者活躍・男女共同参画課 保護育成主査 内山 誠之氏

青少年育成推進員の皆様からは、当県の青少年行政に関し、日頃より、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県内の少年非行についてですが、比較的落ち着いております。ここ数年の刑法犯少年（刑法に触れる罪を犯した犯罪少年（14歳以上20歳未満の少年））の推移を見ると、一時的に増加した年はあるものの減少傾向にあり、令和2年の刑法犯少年は、97人（暫定値）で統計の残る、昭和25年以降、最少となる見込みです。

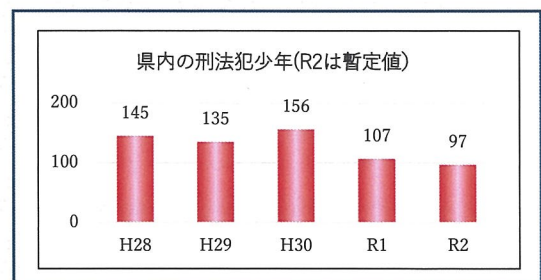
10年前の平成22年の刑法犯少年は520人でしたので、現在の少年非行が如何に落ち着いてきているかがわかれると思います。

この結果は、一朝一夕で成し得るものではなく、長年に渡って、青少年の非行防止や健全育成に取り組まれております青少年育成推進員の皆様を始めとする地域の方々の御尽力の賜物であります。

次に薬物問題についてですが、昨年、県内の若い現職警察官が、大麻使用で逮捕・起訴されるという事件があったことは、ニュース等で御存知かと思えます。

若者の大麻使用に関しましては、近年、全国的に問題となっており、令和元年の20歳代の大麻取締法違反の検挙人員は1,950人で、前年から28.2%増、20歳未満の検挙人員は609人で前年から42.0%増となっています（法務省「令和2年版犯罪白書」より）。

インターネットなどでは「大麻は他の薬物より安全・害がない」「大麻は依存にならない」「海外では、大麻は合法化されている国もあるから安全」という情報もあるようで、警察庁が令和元年中の一定時期に大麻取締法違反で検挙された者のうち、違反態様が単純所持の者に対して行った調査



では、「大麻の危険（有害）性の認識が全くない、あまりない」者の割合は78.9%だったという結果もあります。

しかし、大麻の成分は、中枢神経に影響するとされ、不安やパニック等のほか、精神疾患を発症させるリスクを上昇させるなど、特に青少年期の乱用は、記憶力や精神運動能力の低下等の影響を受けやすいとされています。

また、いらだち、不安、不眠、うつ等の禁断症状が出現して、依存症になるおそれもあり、青少年期の乱用は、更にリスクが高いとされています（警察庁資料参考）。

「誘われて」「興味本位で」等の安易な理由で大麻を使用するケースもあるようですが、青少年のうちから、大麻を含め違法薬物の危険性について、しっかりと教えていくことが大切です。

以下は、県内の薬物事犯の検挙人員となりますので、参考としてください。

県内の薬物事犯の検挙人員											
全薬物検挙人員（R2は暫定値）						うち大麻検挙人員（R2は暫定値）					
	H28	H29	H30	R1	R2		H28	H29	H30	R1	R2
人員	32	26	29	28	42	人員	6	8	5	15	13
20歳未満	0	1	0	0	6	20歳未満	0	1	0	0	5
20～29歳	1	8	9	13	9	20～29歳	1	5	2	12	3
30～39歳	10	4	8	8	6	30～39歳	5	1	3	2	4
40～49歳	14	10	10	5	12	40～49歳	0	1	0	0	1
50歳以上	7	3	2	2	9	50歳以上	0	0	0	1	0

今年度は、新型コロナの影響による「緊急事態宣言」、「学校休業」、「新しい生活様式の実践」等、青少年を取り巻く環境は大きく変わり、新型コロナに起因する差別や誹謗中傷等、新たな問題も出てきております。

そこで、令和3年1月14日、山形県青少年育成県民会議（事務局：県若者活躍・男女共同参画課）が主管する“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動におきましても、青少年の健やかな成長に向けて、新型コロナによる差別、いじめをなくすため、『「コロナ差別ノー！」宣言』を行いました。

この宣言に際し、県教育庁、県警察等の代表者にお集まり

いただいたほか、

庄内地方からは、庄内地方青少年育成連絡協議会の宮田浩一会長にオンラインで御参加いただきました。

新型コロナは、誰もが感染する可能性があるもので、それによる差別、偏見は決してあってはならないことです。

青少年育成推進員の皆様におかれましても、それぞれの地域におきまして、「コロナ差別ノー！」を呼びかけていただければと思います。

現状として、インターネット問題、いじめ、不登校、ひきこもり等の問題が複雑に絡み合う中、新型コロナの影響も重なり、青少年を取り巻く環境は、今後、ますます厳しさを増していくことが予想されますが、その時々の変化に応じ、青少年を正しい道へ導いていくことが、我々、大人の使命ではないかと思えます。

当然、一機関、団体の活動には限界がありますが、社会全体が一丸となって取り組めば、きっと大きな成果を挙げることができると思いますので、皆様方の引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。



コロナ差別ノー！宣言

～「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動 Ver～

私たちは、「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動を通して、コロナによる差別や誹謗中傷、いじめのない社会を実現し、次代を担う青少年が健やかに成長できる山形県づくりに取り組んでいくことを宣言します。

- 1 私たちは、青少年の手本となって、感染者や医療従事者、その家族等に思いやりの心を持って接し、誹謗中傷は決して行いません。
- 2 私たちは、青少年と一緒に、医療従事者をはじめとした、県民生活を支えている方々に感謝し応援します。
- 3 私たちは、コロナ禍においても、青少年一人ひとりが、幸せに育ち、自立できるよう見守り、育み、支援していきます。

令和3年1月14日



山形県青少年育成県民会議
山形県教育委員会
山形県警察